

### 第3回我孫子市部活動地域移行検討委員会 議事録

1. 会議名称	第3回我孫子市部活動地域移行検討委員会
2. 開催日時	令和6年2月19日（月）17時30分～19時00分
3. 開催場所	我孫子市教育委員会大会議室
4. 出席者	<b>【委員】</b> 藤原委員長、鈴木副委員長、中村委員、近藤委員、 （代理）岡島委員、川端委員、藤間委員、川田委員、 上坂委員、吉川委員
	<b>【事務局】</b> 菊地生涯学習部長 （文化・スポーツ課）辻課長、永田課長補佐、清水係長、斉藤係長、四家主任主事、郡山主任主事、松永主事 （指導課）森谷課長、小山指導主事
5. 議題	（1）基本方針の確認について （2）アンケート結果について （3）実証事業について （4）その他
6. 公開・非公開	公開
7. 傍聴人	0人

#### 内容：

- 開会の言葉
- 議題
- 閉会の言葉

○議事録：

(事務局)

それでは定刻になりましたので、ただいまより第3回我孫子市部活動地域移行検討委員会を始めます。お忙しい中、ありがとうございます。本日の会議は委員10名のうち、欠席者0名です。要綱第6条により委員の過半数が出席のため会議が成立することになります。最初に資料の確認をします。次第、我孫子市部活動地域移行について、指導課からのアンケート結果、我孫子市中学校部活動の地域移行に伴うアンケート調査（スポーツ関係団体向け）、我孫子市部活動地域移行実証事業についてです。

それでは次に、次第の2番、委員長のご挨拶をお願いいたします。

～藤原委員長挨拶～

ありがとうございました。それでは、次第3番の議題からは藤原委員長に議長をお願いいたします。

(委員長)

はい、それでは改めましてよろしくをお願いいたします。3の議題でございます。

(1) 基本方針の確認について事務局よりお願いします。

(事務局)

はい。我孫子市部活動地域移行についての資料をご覧ください。基本理念・基本方針については、これまでの会議でお伝えしてきたところです。特に異論はなかったかと認識していますが、最後にしっかり決議をとっていませんでした。今回はしっかり確認し、これで良いと議決をいただければと思います。

基本理念、基本方針について再度お伝えしますと、基本理念は3ページ目に記載の通り、部活動の地域移行を通じ、子供たちの文化・スポーツ活動を支援します。

基本方針は、4ページ目に記載の通り、方針1として、文化・スポーツ活動に継続して親しむことができる環境と質の高い指導体制の構築。方針2として、安全安心な活動体制と活動施設の確保・維持としています。これで良いか決議をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

(事務局)

前回、資料として出されました基本理念・基本方針についてこの内容でよろしいかどうか、ご質問等がありますか。

(中村委員)

スポーツ協会の中村です。確認させてください。方針①に「適切な管理体制の構築と部活動指導員の充実」とあります。③には「指導者の育成と質の高い指導者確保」とあり、この部活動指導員と指導者の違いについて教えてください。

(事務局)

はい。部活動指導員はあくまで部活、学校教育の一環の部活の指導員で、会計年度任用職員として任用される方のことを言います。下の方で言っている指導者というのは、地域クラブへ移行した際の、クラブでの指導者のことを想定しております。

(中村委員)

ということは、部活動指導員というのは特定の意味を持った言葉で、会計年度任用職員として任用される人を指すというように考えてよろしいですか。

(事務局)

そうです。

(中村委員)

そうすると部活動指導員というのは、どういう責任と役割で、定義されてるのか確認させてください。

(事務局)

はい。部活動指導員につきましては、目的としては教員に代わって部活動の指導をする、今のところ全てが単独で指導しているわけではないのですけれども、できるだけ教員の方にかかる時間を削減し、部活動指導を行うこと。今まで外部のボランティアの方々は単独での指導ができなかったので、単独での指導が可能な部活動指導員を配置することによって、その人たちが増えていき、それが将来的な地域クラブの指導者の担い手になっていくということを想定して、現在配置を進めております。

(中村委員)

ということは、単独での指導が可能な人を指すと理解してよろしいですか。

(事務局)

はい、その通りです。

(中村委員)

世の中では外部指導員という言い方と、部活動指導員という言い方で、今おっしゃったように、単独で指導ができるか否かという話と、顧問の先生の手助けとして、専門的な指導できる人を外部指導員と呼んだりしていて、部活動指導者になるためには

ものすごい高いハードルがあって、顧問の先生の代わりができるということは、学校施設のいわゆる鍵の開け閉めから何から全てを担える人でないとできないということ、かなりの重たい仕事だというふうに私は理解しています。外部指導員というのは、一応専門のスポーツ指導員の資格を持って学校に入って、顧問の先生の指導や了解をもとに、生徒さんたちに専門的な指導する立場というふうに理解しています。私はスポーツ協会の立場ですが、その指導者を育てていく立場から、やがては部活動指導員が我孫子市としては必要としてるんだという方針を眺めているうちに、果たして我孫子市で外部指導員の充実が可能かどうかという疑問も持ち上がってます。

学校の先生の代わりができる人というのは、少なくともスポーツ協会の中にいません。指導者はいるのですが、ゆくゆく部活動指導員として、顧問の先生の肩代わりをしていける人は、ほとんど見当たらない状況なので、そこら辺の定義をあえて顧問の先生の代わりを単独でできなくても、我孫子市では部活動指導員として、会計年度任用職員にするかしないかというのはすごく大きな問題だと思っています。この方針のところで、部活動指導員の充実、すなわち会計年度任用職員を育て、充実してることがうたわれるのであれば、現在、令和5年度に会計年度任用職員として各学校に入っている人たちで、単独で指導できるまでレベルアップした方は14人の中で何人いらっしゃったんでしょうか。

(事務局)

会計年度任用職員の方は、今年度まず6月から任用されて8月以降学校長の許可を得て、単独での指導を認めております。実際に土曜日、日曜日、休日に単独で指導をされてる方については14名のうち3名程度です。ですが、単独で指導してるという実績がある方々も増えてきてはいます。ほとんど全てひとりでやっているわけではないですが、できるかなというのは3名と考えてます。

(中村委員)

ありがとうございました。10名いらっしゃるということではないということですね。

(委員長)

言葉を少し整理させていただきますと、現状では部活動指導員は部活動を教える教員に代わって教える指導員というもの、それでのちに地域移行が完全に移行すれば、指導者というふうに変わっていくという理解でよろしいですね。

(事務局)

はい。

(委員長)

ご指摘されたように、部活動指導員の役割というものを今後少し明確にしていく必要があると思いますので、今後の課題として取り扱います。その他にご意見ありますでしょうか？

( (代理) 岡島委員)

はい。初歩的な質問なんですけれども、専門外の部活動を指導する先生方の負担増というのは、やはりスキルのない方が指導するっていうことの負担増というのが相当な問題だと思うんですけど、そういう専門外の指導をされてる先生方ってどのぐらいいらっしゃるんでしょうか。90%の方が自分の専門分野を部活で指導されてるのかなという認識ですが、そういった数字はお持ちですか？

(事務局)

専門でやっているかどうかの調査はしておりません。ただし、長年同じ競技とか芸術活動の部活をやっていく中で、その指導について勉強しながらという先生方もいます。数字としてはわかりません。

(委員長)

その他ございますか？それでは、基本理念および二つの基本方針について、決議を取りたいと思いますが、異論のない方はぜひ拍手でお認めいただければと思います。

#### ～承認～

(委員長)

方針の二つ、例えば、指導者の育成あるいは質の高い指導者というもの、それを確保しなきゃいけない場所もハードルが上がっておりますが、ぜひ実現していけたらと思います。それでは、基本理念・基本方針をお認めいただいてこの理念や方針のもとに、今後いろいろなプランを考えていきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、基本理念・基本方針はこれで確定いたします。

次に議題の(2)でございます。アンケート結果について説明をお願いします。

(事務局)

はい。それではまず、指導課からアンケート結果を説明させていただきます。

今年度の令和5年12月から1月にかけて5つのアンケートを実施しました。

1ページから2ページをご覧ください。小学校5、6年生児童対象のアンケートです。現在加入している学校外のクラブ活動状況や中学校部活動への意識について聞いています。半数の小学校5、6年生が学校以外の団体に加入し、中学校部活動には設置のないものもあり、多様な活動をしていることがわかりました。加入している児童の8割は週3日以内3時間以内の活動状況となっています。また、中学校部活動への意識については、運動部への加入希望が6割以上、現在の中学校の加入率と比べてもさほど相違はないかなと思います。

3ページをご覧ください。部活動の目的について、9月に実施した中学校2年生のアンケート結果と同様に、小学校5、6年生も体力技術の向上、子供たちと良好な関係を築くといった内容が多くなっています。指導者についてもわかりやすく教えてくれる人、専門的な指導してくれる人を求めているということがわかりました。

次に小学校5、6年生の児童・保護者対象のアンケートです。このアンケートについては学校外のクラブ活動での費用、良かったこと、課題、中学校部活動の地域移行後の参加等について聞いています。

まず、費用についてです。6ページ、8ページを合わせてご覧いただければと思います。学校外のクラブ活動にかかる費用、これは5000円まで約半数でした。地域クラブ活動の参加費用として妥当と考えている金額、これは3000円以内が7割となりました。

7ページのクラブ活動の課題として、家計の負担についてというのが2番目に多くなっている通り、費用についてはどの家庭も関心が高いものと考えられます。

また、7ページの中学校部活動への期待については礼儀を身につける、仲間と達成感を味わう、活動を楽しむなど、児童の回答とは異なる傾向になりました。中学校部活動も含まれているものとして、体力技能の向上よりも仲間関係の構築によって活動を充実させてほしいという保護者の思いが強いということがわかりました。

しかし、8ページにもある通り、地域移行した際に、地域クラブ活動として、専門的な指導により、技術の向上や個々のレベルに応じた指導など、様々なニーズがあります。

また、9ページには現在のクラブ活動での負担と同様に送迎などの負担に加え指導者について心配をする回答も多くなっています。ここまでが小学校児童・保護者のアンケートです。

3つ目と4つ目のアンケートですけれども、今年度から中学校に14名配置している部活動指導員についてです。10ページからは部活動指導員を配置している学校および指導を受けている部活動の生徒が回答しています。13ページからは部活動指導員本人が回答しているアンケートです。どちらも記述での回答としました。

まず10ページから学校のアンケート結果です。生徒の意見として、部活動指導員が配置された部活動では、個々に応じた指導が受けられる、顧問がいなくても練習ができる、様々なアドバイスが受けられるなど肯定的なものがほとんどとなり、不安な意見はほとんどありませんでした。これは今年度配置した部活動指導員が、これまでもボランティアでその部活動に入り指導にあたってきた方々であるため、中学校部活動へのあり方やあるいは生徒たちへの理解をしてくださっている方々でもあるからだと思います。来年度、増員に向けて任用を希望する方が新たにこの1月からボランティアとして各中学校で指導を始めています。部活動指導員や顧問が生徒と良好な関係を築き、円滑に配置できるように進めてまいりたいと思っています。

11ページの学校の回答です。専門的な指導が得意でない顧問にとって、平日の練習方法等の相談ができる、別の視点からアドバイスをもらえるなどの意見がありました。また、部活動指導員が単独で指導している時間が増えている傾向にあります。この調査結果のアンケートにはありませんが、1月末までで教員の労働時間の削減に貢献している部分としまして、9月から1月の期間では大体休日20%、平日だと日々活動している指導員だと、35%削減をしているという結果がわかりました。また12ページ、不安なことというところにある通り、指導方法の共通理解、生徒指導への不安についての意見もありました。

13ページからは部活動指導員本人が回答しています。顧問不在時の指導、顧問のサポートに貢献していると回答がありました。

14ページではチームとしての指導に応じたバランスについて顧問との連携、部活動における立場、安全面の配慮などが課題として挙げられました。これも子供たちのためにできることをしたいと考えてくださっていることからの意見であるかなと思います。さらに部活動に貢献したい、子供たちのために活動したいという思いが見てとれます。

最後のアンケートです。16ページからです。小中学校教職員のアンケートです。地域クラブへ移行した場合、兼職により地域クラブ活動の指導者となるかを聞いてお

り、現時点での指導者希望者数、実数の把握のために実施をしました。小中学校教職員合わせて52名の希望がありました。

17ページは指導を希望するスポーツ競技や文化活動についての内訳となっています。さらに18ページには、部活動加入数、指導者の希望者数、部活動指導員の配置予定数などをもとにしてどれぐらい現在のところ指導者が確保できるのかあるいは足りないのかというのを算出してみました。

18ページの表の見方を簡単に説明させていただきます。まず太枠で囲んだ部活動が休日に活動している部活動です。①令和5年5月時点で1年生から3年生までそろった段階での部活動加入数です。陸上部で説明させていただきますと、男子が110人、女子が56人、合計166人です。②は生徒15人に対して指導者1名というふうに計算した場合、指導者が必要となる人数が入っています。陸上は166人の生徒の加入数なので、15で割ると、約11.1人の指導者が必要になる計算になっています。また、その下段には全ての部活動に加入している生徒が地域クラブに加入するわけではないという想定で、加入数70%の場合の指導者の必要数を計算してみました。166人の70%が約116人、15で割った場合、指導者の必要数7.7人というような計算になっています。③については、生徒20名にしたときに、指導者がどれぐらい必要かということで、部活動の数ではなく生徒全体でどれぐらいかというのを計算しています。④につきましては兼職で指導を希望する教員数、令和6年度の部活動指導員の配置予定数を合わせた現在確保できる指導者の内訳となっています。陸上は小中学校教員が7名希望していて、部活動指導員が1名入っています。指導者は合計8名です。⑤、②の指導者の必要数と④の現在確保している指導者数から、過不足を算出すると、加入数166人に対して、3.1人の不足、加入数が70%になればプラス0.3人なので足りているというような計算の仕方になっています。⑥は先ほどの15人で割るか20人で割るかというところを20人で割った数字になっています。

これを見ていくと、部活動別に見たときに、サッカーやソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、卓球、吹奏楽は生徒の加入数が非常に多いので、その分指導者も必要になります。しかし、サッカー以外は兼職での指導を希望する教員が少ない状況にあることがわかります。また、種目や活動の特性として、男女が一緒に活動できるものと難しいものもあるので、そのあたりについても考慮していかなければいけ



ないことが今回の調査でわかりました。指導課からアンケートの結果についての説明は以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。もう一つアンケートの説明を続けます。

(事務局)

それでは、スポーツ関係団体向けに対するアンケート結果を説明します。回答は、1月9日から1月31日までの期間で行いました。こちらの資料は、我孫子市スポーツ協会、我孫子市スポーツ少年団の指導者向けにアンケートを行いました。指導課から説明があった通り、多くの競技で指導者不足が予想される中でスポーツの指導者になると想定される団体へ向けた調査を通して、指導者の確保それから部活動地域移行した際の指導の意向というものを目的に実施した調査になります。

それではQ1から説明させていただきます。まず、所属団体につきましてはスポーツ少年団が52%、スポーツ協会42%という形で回答結果がありました。その他の6%につきましては、どちらかの団体に所属していながら、別のスポーツ団体にも所属している方です。

続いてQ2の取り組んでいるスポーツ種目を記入してくださいというところでは、サッカー、バレーボール、テニス、卓球の回答が多い状況でした。ただし、こちらにつきましては全く回答いただけなかった競技団体もありましたので、今後も継続して意向の確認をしていく必要があるのかなと考えています。

続いて、ページをめくっていただきまして、Q3です。こちらについては、保有資格の状況調査を行ったものになります。こちらの保有状況については表の通りですけれども、日本スポーツ協会の基礎資格や競技別の専門資格というような形になります。こちらについては指導者資格以外にも審判資格というようなものも混ざったものになっています。回答結果から見えるものはサッカーなど特に多いような形になっているんですけれども、全体で見れば、競技別の資格というものは少ない状況です。回答結果には競技に偏りがありますので、先ほども言った通り回答が得られていない団体の中にも、一定数資格を保有している方がいることが考えられます。

続いてQ4です。中学校の部活動地域移行について関心はありますかというような問いについては、大いにある、少しある合わせて7割近くの方で関心があるということがわかります。

ただし、次のQ5に進みますと、部活動指導員の立場で指導することに関心はありますかという問いについては、大いにある、少しあると回答した方が36%ということになりました。

関連してQ6地域クラブでの指導に関心はありますかという問いについては、大いにある、少しあるが合わせて55%という回答結果でした。部活動指導員より関心を示す結果になっているんですけども本調査をするうえで部活動指導員というものはこういうものです、地域クラブ指導員というものはこういうものですよというような説明をした前提でこのような回答結果がありました。こちらの両団体の方につきましてはもう既に地域クラブと言われるような、既存のクラブで指導している方が多いことでもありますので、地域クラブというのはイメージがしやすく、このような結果になっているのではないかと考えています。

続いてQ7です。地域クラブでの指導に当たり指導者資格の必要性についてあなたの考えをお聞かせくださいというところでA~Fの回答の選択肢を設けた上で調査の方を実施しました。

まず、回答の項目から確認させていただくと、Aが競技別の資格が必須である、Bスポーツ指導者としての基礎資格が必須である、C指導者資格は必須ではないが、指導者向けの事前研修会を行う必要がある。それからD移行段階での競技別資格は必須としないが数年以内に取得する必要がある。続いてE移行段階ではスポーツ指導者としての基礎資格が必須としないが数年以内に取得する必要がある。最後にF資格の保持も研修会も必要ないということで項目の方を設けた結果、ABC合わせて73%の方が資格または研修が必要と回答されました。資格も研修も必要とないと回答した方は4%というところで、その中でもBCの回答が6割を占めておりますので基礎的な講習や資格は必要と考えている方が多いという結果でした。

続いてQ8、地域クラブまたは部活動指導員として指導することや、クラブ運営することについてどのように思いますかというところで、興味がないと答えた方が27%で、何らかの形で関わりたいという回答が7割ぐらいの結果になりました。

中心となって指導することは難しくても中心となる方の補助的立場で指導することが可能と回答している方もかなりいらっしゃいますので今後指導員を確保していく上でどのような募集の仕方ができるのかということも考えながらやっていく必要があるのかなと思います。

最後にQ9その他のご意見ということで自由に記述をしていただいています。主なところで黄色のラインをつけているんですけども、2番目、指導者を守る制度がどの程度充実しているのか、それから学校から地域クラブへ移行した際、活動中の事故等の問題があるときに、責任の所在を聞いているようなものになっています。指導者として実際に関わる上で責任の所在とかそういうところに不安を感じている方が一定数いることになります。その他には実際に中学生に関わる活動になりますので指導者のバックグラウンドのチェックを求めたいといったような、安全面を心配するような意見もありました。

アンケート結果としては以上となりますが、今後指導者を確保していく上で両団体を始め、更なる資格の保有状況ですとか、意向確認をしていく必要があるかと考えています。実際、今回は指導者の数に対して回答数があまり多いとは言えるような状況ではありませんでしたので、回答が得られなかった競技団体についても、個別に確認を行っていくなど引き続き人材の確保に努めていきたいと考えています。アンケート結果については以上になります。

(委員長)

はい。ありがとうございます。ただいま二つのアンケート結果を報告いただきましたが、ご質問ご意見ありますでしょうか。

(川田委員)

PTAの川田です。中学校部活動の地域移行について、所属団体を選択する部分で我孫子市スポーツ協会ですとか、スポーツ少年団、その他とありますけれども、文化・スポーツ課さんの方がどれだけの団体があってそのクラブチームがどれだけの人を受け入れ可能かどうかというのは、把握してるんですか。どうしてもこのスポーツクラブの方にしても、受け入れられない、責任を持たないクラブチームがあって当然だと思いますので、そうなった場合、その地域もしくは部活はどのようにするのか。今子供たちが少なくなっている上で、どうしても中学校同士で合同チームを作って、大会とかにも出てる学校はあると思います。うちの近くでもソフトボールで聞いたことありますので、合同でやってるのはわかっています。例えば、学校で部活動指導員がお互いについて今日はこの学校でやるか調整することが可能なのかどうか。基本的には合同で大会に出るのはわかっているので、土日も部活動指導員さんが指導してくれるのであれば、今日は湖北中、今日は湖北台中でやるのが可能なのかどうか、やっぱりそ

ういうもので、模索していかないと、もう2年後3年後に市のスポーツ少年団ですとかスポーツ協会の方々がどれぐらい受け入れられるかということも把握していかないと、多分来年再来年にはもう間に合わないと思います。もちろんアンケートを取っていただいたのはいいことだと思います。ただ、どのクラブがどういう形で受け入れができるのか、学校の部活でも、どういう形で部活動指導員が増えていけるのか考える必要があると思います。もちろん僕の方には学校側から保護者全体にこういう形で活動しているの、部活動の方をお手伝いしていただかせんかという形で発信はされてるんです。

でも、発信されたところを見て、やってみようっていう方がどれだけいるかということもあると思うので、学校から見てもこの人このスポーツ大好きなんだっていうような人には声をかけられたりもするとは思いますが、発信しましたから答えを待ってますだと数を確保するのは間に合わないと思います。その辺の動きを活発にしていかないと、もう間に合わないと思います。僕も最初のうちは反発するような意見を言ってきましたけれども、その反発意見よりも、このように進めていこうというのが大事だと思います。せっかくアンケートで回答が出ているので、このスポーツ団体の中でも、それこそ部活動指導員の立場で指導することに関心がありますかに対して半数以上の方が大いにある、少しある、どちらでもないという回答があり、このどちらでもないという方も引き留めるような形でうまく動いていけるといいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りスピード感を持ってやるっていうことは大前提であり、大切なことではあるのかなと感じています。スポーツ協会とスポーツ少年団の前提のところのお話になってしまうんですけど、まずスポーツ協会については20数団体の所属があるような状況です。スポーツ協会に関しては実際に活動するクラブというよりは各連盟であり、陸上競技協会やサッカー協会など所属しているような状況になるので、そこに中学生の部活が移るっていうことはちょっと考えにくいのかなというふうに思います。ただし、スポーツ協会に所属している方が別のスポーツチームを持ったり、所属していたりするのでそういうところと連携することは考えられます。スポーツ少年団に関しましては年齢制限が実際あるわけではないんですけど、現実としてはほとんどが小学校中心のチーム構成になっているので、

各チームの意向もあるかなと思うんですけども、そこにそのまま入れるというイメージよりは部活動指導員ですとかそういう立場で入って指導者として入っていただくということがまず一つあります。それから今実際に動きが出てきているんですけども、新しく中学生向けに立ち上げるクラブですとかそういうところに指導者として入っていただくのが中心になってくると思います。ただし、そういう既存クラブと連携してスピード感を持ってやる必要があると思います。このあと実証事業というものが次第（3）のところにありますのでそこも関連して後ほど説明させていただきます。以上です。

（委員長）

はい。ありがとうございました。今回のスポーツ関係団体向けはもうあくまでスポーツ関係ですので、例えば文化芸術系の方からもしこのアンケートが文化芸術系の団体に出たとして、例えば設問の7,8ぐらいで、どのような答えがありそうかそれを想定しながらご意見を頂戴できればと思うんですが、藤間委員あるいは吉川委員いかがでしょうか。あるいはこういった部活動の指導など興味のある、やってみたいという人も含めてそういう人材がいるかどうかということをお尋ねしたいです。

（藤間委員）

確実なところっていうのはちょっとお答えできかねますが、私は今日本舞踊を担当しておりますので、日本舞踊をやっていただけたらいいなと思います。華道や書道もやっていただけたらいいなと思いますし、そういう団体が10団体ぐらいはあると思います。

（委員長）

ありがとうございます。

（吉川委員）

我孫子市の文化団体の活動状況を把握できていませんが、我孫子吹奏楽団や合唱連盟に加入してる団体が各種あると思いますので、まず一つはそちらの指導者の方が中学校の部活動指導員として中学生を指導していただくことは、想定できるかと思いません。合わせて団員の中にも子供のときから大学まで続けてサークルにいたとか、専門的な教育を受けて音楽大学を卒業した団員さんがいると思いますので、合唱団や吹奏楽団に入っている専門性のある団員の方に協力していただいて中学生を教えていただくというのも可能かと思えます。ただ、いくつの団体があつてどの程度の人数になる

かというのは私としては想定できませんが、そういうような人材発掘も必要かと思えます。

(委員長)

ありがとうございます。できれば文化芸術関係団体のこうしたアンケートを取っていただいて、ご意向をお伺いするっていうのもありかなと思っております。

(藤間委員)

絵画やお琴とかは布佐の学校ですずっと指導されています。そういうふうにはやってない団体は、学校に入ってやっていきたいなということはずっと感じておりましたので、アンケートはぜひ取っていただければいいかなと思います。

(委員長)

はい。ぜひお願いしたいと思います。その他アンケートに関してご意見、ございますでしょうか？

( (代理) 岡島委員)

今人材の確保ということで18ページの部活動指導員の中で陸上部の1名がたまたま私の知り合いですけれども、この方は実は保護者の方です。各団体にいろいろな希望をとられてというふうなこともございましたけども、保護者の方が経験者でその方が陸上の長距離をやって顧問の先生と対応しながら本人としては非常にうまくできているというふうなお話をいただいたことがあります。川田委員からも保護者の方にいろいろ提案というふうなご意見が出てましたけども、そのような形で指導者を確保することも可能で、そういうことも一つの方策かなと思います。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。こういった指導者の確保は大きな問題だと思いますので今後、事務局の方と話を合わせながら進めていきたいなと考えています。こうして委員の皆様、お集まりいただいているそれぞれの団体の代表の方ですので、それぞれの団体の中から推薦するような方を出していただければというふうに思っております。その他いかがでしょうか？はい。

(鈴木委員)

アンケートでは指導者の確保が一番大事なところになるんですが、アンケートを見ると、中学校の教員が3割を切っている。地域クラブになったときに指導しますよと言っているだけで昨年度も同じアンケートで3割ぐらいです。その後、私も現場で、地域

クラブなどから、当時は報酬の話があり、去年はあまり伝わってなかったので、報酬はもらえますよという話もして地域移行に、県や市では国では、令和8年4月からスタートですよということを示しながらも、指導者がいますよという人数が増えてきた。今後、指導者確保が大変になったときに実際に自分たちが教えてる子供たちに指導者がいない、部活動はないという現実になったときに、中学校の教員は動くのか動かないのか、実際に柏市では、確か250分の150が教員です。そういうときに、中学校の教員がいないんだから、自分たちでやるしかないねと動いたときに、やはり中学校の先生やるのかとなり、地域移行、地域の指導者への移行が進まなくなるのか、そもそも何で3割ぐらいしか今教員がやると言わないのかというと、多分、川田委員はもっと熱量を持ってやってくれよと思うかもしれません。この地域移行は子供たちのためにスポーツ環境及び文化芸術環境を確保するためと前面に出てますが、裏には、働き方改革があります。それを前面に出してはいけないところが苦しいところなんです。現実には中学校の教員は疲れているんです。それは昭和の私が入った時代とは、今の教育が変わっているからです。もういろんなことが増えて、評価も増え、情報化が進み、国際化など全てに教員が対応しなきゃいけない時代が来てます。ざっくり昭和の時代より3倍仕事が増えたと言われてます。今までは、子供たちのためにということで、力を抜かずに注げたんですが、それができない現実があるということも皆さんに現場の声としてわかってほしいと思っています。もちろん中学校の教員は、やれる余力があるなら、やれる時間があるならやりたいと思っている教員はたくさんいます。

でも、本当に土日休まないと、月曜日から本気で子供たちに教育が、本来あるべき教育活動ができないかもしれないと思ってる教員もたくさんいるということを弁明します。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。切実なご意見でした。OECDという組織が発表している日本は世界で最も教育者に対して、ブラック企業であるというレッテルも貼られてしまいました。そういうのを受けての働き方改革でその一環としての部活動の地域移行である、それを前面に出さないというのが致し方ないことではあると思いますが、そういったところで、地域で子供たちを支えるというようなことが趣旨ですね。アンケートの結果について他にご意見ございますか。よろしいでしょうか。それでは議題を進めさせていただきます。(3) 実証事業について説明をお願いします。

(事務局)

はい。資料は1枚、「我孫子市部活動地域移行実証事業について」です。令和6年度から段階的な地域移行を進めたく、補助金活用を検討し、いくつかの休日部活動での地域移行を目指します。国で、令和5年度から7年度までを改革推進期間と位置づけ、休日部活動を段階的に地域移行することとしています。この地域移行を進めるために、国で地域スポーツクラブ活動体制整備事業が創設されました。当事業では、改革推進期間終了後も持続可能な体制が構築されるよう、地域移行に関することを実証することとしています。我孫子市でも実証事業に手を挙げ、地域移行を行いたいと考えます。市内中学校の複数部活動での地域移行を夏休み明け9月から開始することを目指します。地域移行を実施しながら管理運営方法、困窮世帯の支援等を検討していきます。実証事業を行ってみて、生徒や保護者からの評価等を踏まえて、我孫子市における地域移行の枠組み、形式を確立していきたいと考えます。スケジュールとしては以下の通りと考えています。4月から6月に学校との調整などの準備、7月に保護者向け説明会、9月以降、いくつかの部活で地域移行、部活の地域移行活動期間中にアンケートの実施、部活動地域移行の枠組みを検討し、令和7年度に繋げていきます。資料の裏面に移ります。実証事業での内容ですが、一つ目に、一部部活動の休日の地域移行です。既に部活動指導員が入って活動している部活動のうち、比較的可能と思われる一部の部活動の休日活動を地域移行したいと考えます。地域移行は学校教育と切り離されることとなります。指導者、部活動指導員という市教育委員会に任用されている会計年度任用職員ですが、地域移行後はクラブ指導員となります。報酬も市から払われていましたが、基本的に受益者負担で賄われることとなります。ただ、この実証期間中は、実証事業が行われる一部の部活動だけで、新たに受益者負担が生ずることは不公平感を感じられると思いますので、実証期間中は受益者負担の形で、実際は市で負担できればと考えます。

また、部活動の場合、部活動指導員の方は、運営に携わらず部内の連絡も顧問の教職員の方が行っていますが、地域移行後は、教職員は運営に携わらず指導者が運営していくこととなります。地域移行後のクラブ内での連絡を円滑に行ってもらえるよう、ICTを活用した連絡ツールを導入したいと考えます。それにより指導者が個別に生徒の連絡先確認をし、個別に連絡をする必要はなくなります。



二つ目に、全体管理運営の検討です。管理指導者の募集や会場の調整、学校との連携など、部活動地域移行後の全体のコーディネートについて、どのような形が良いのか検討を進めます。管理運営するにあたり、想定されるパターンとしては、二つのパターンが考えられます。

一つ目は、我孫子市直営のパターンで、我孫子市がコーディネーターを立てて、地域クラブとの調整を行っていくパターンと二つ目は、管理運営団体を新たに立ち上げて、我孫子市と連携しながら調整役を担ってもらうものです。どのような形になるかは、先ほど申しあげました通り、実証事業を行いながら検討したいと考えます。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。ただいまの実証事業についての説明についてご質問・ご意見ありますか。

(中村委員)

はい。実証事業をどうやって進めていくかという具体的な方策についてこの委員会は内容について検討する必要はあるのでしょうか。

(委員長)

はい、もちろんあると思います。

(中村委員)

というのは、ここには誰がやっているかとか、いつどういうふうにしていくとか、まだ書かれてない段階で意見をいう状況になっても、具体性がなく難しいかなと思うので、とりあえず具体的な内容と書いてある「A中学校の陸上部はこういう形で進めていきたいかがいかがでしょうか」という問いかけだと思っていいのですか。

(委員長)

実証事業としては、現在市が想定しているのはA中学校の陸上部を〇〇クラブへ移行して実施することを前提にして、その実証事業を実施して良いかどうか、あるいはそれについて何か意見があれば伺いたいというところですが、いかがでしょうか。

(事務局)

お答えいたします。これはあくまでイメージです。対象の部活動が陸上部と決まっているわけでもなければ、中学校が特定されている状況ではなくて、基本的にその実証

事業という枠組みがあって、今まで皆さんからいただいた意見での課題とか問題点を実際に運営していく中で拾い上げて、それで本格的な地域クラブへの移行に繋げていくという流れになろうかと思えます。今後の流れとしては、例えばこういう枠組みで実証事業を実施しますといういわゆる仕様を決めて説明会等を開いた中で、それであればその実証事業に参画してみたい、あるいは参画できるであろうというところを募ります。そこでおそらくこういった委員会の中で、これに関してはここについては実証事業を進めるのにふさわしいんだということを決めないと、要はなぜそのクラブだけ一本釣りをしてやるのかということに対して回答になりません。他者から見たときに、そこが果たしてふさわしいのかどうかということも含めて、それは来年度以降に検討をするということになります。ただ、担当から申し上げたこの実証事業というのは、来年度に実施しますがどうしますかということに関しては県の方から今、照会が来ている状況です。もしやるのであれば現段階で手挙げをしなくてはならず、具体的な内容については、これから詰めていこうというところですよ。

(中村委員)

現在、県の方に返事をしなければいけないということであれば理解できるんですけども、私は個人的にはこう思います。先ほど、皆さん決めた方針があります。その方針を具体化していく話は、まだできていない状況です。例えば一つ会計年度任用職員として雇う部活動指導員を増やしていきたいという話があって、それをどうやってやるかの具体策はなかなか難しいということに止まっていると思うんです。少なくとも12月23日の説明会があったときに、具体的に卓球関係でいえば、今年度に資格を取った人たちにぜひ出てくれということで、何人か出てもらったんですけども、結論としては部活動指導員として単独で顧問の先生なしに指導するというのが会計年度任用職員としての登用条件であれば、やりたくありませんという方たちは結構いたんですね。その理由は、技術のほうはいくらでもできるんだけど、学校の戸締りから何から何まで普段先生がやっていることを代わりにやるというのは想像つかないというのが率直な意見だったので、私としてはどうしたらいいんだろうって考えたときに、今、外部指導員と部活動指導員って二つの考え方がありますと最初に申し上げたんですけども、一般の地域でスポーツを指導している人たちの指導員をどんどん増やしていこうというのは、スポーツ協会としてはやらなければならない、今、外部資格の取得も含めて進めているところなのですが、これは別に部活動の指導員のためにやってるわけで

はなくて、一般のスポーツ指導ができるようにということでやっています。外部指導員を何とか確保していくという立場から考えると、先ほど鈴木委員もおっしゃったように学校の先生の、いわゆるOBですね。それから学校の先生で兼務してでも、指導に当たりたいという人たちが一緒にやってくれることは、一番の目標になるのかなと思ってます。そういう方たちと手を取り合って、技術指導ができるいわゆるスポーツ指導員で資格を持った人たちが学校に入って行って、1人じゃできないけれども、学校の先生だった人または学校の先生で兼務をしてくれる人たちと二人三脚でやっていると、どんどんそういうものが広がってるなっていうのが今私のイメージにはあったので、そういうことを具体的に進めていく、誰がいつどうやってやっていくのかみたいなシナリオを作るというのは必要じゃないかなと思ってます。

ただ単に、部活動指導員が増えなくて、どうしたらもっと大勢の人がやってくれるのかを一般的に考えてもなかなか難しいので、とりあえずバレーボール、サッカー、陸上、卓球で考えましようと言った途端に誰かが出てくるかもしれません。スポーツ協会では、例えばサッカー協会が出てきてくれるんですよ。そこでサッカー協会とこういう形でどういうことをやっていけばいいんでしょうねと、いわゆる部活動指導員の方たちもせめて10人確保したいんだけど、どうしたらいいんでしょうねというのは、多分具体的に進められます。そういうことをどうやってそれでいこうかということはまだ何も無い中で、いきなり実証事業に入りますとか、特定のものをやりましようというお話があったので、非常に唐突で、びっくりしてるだけの話で、これも何かこういうのやりたいと言って我孫子市が考えたわけじゃなくて、県からきたからどうしようかという話だとしたらゆっくり考えて返事をしたいなと思います。始めると責任がありますから、何とかして具体化していかなくちゃいけないと思うんですけど、これを具体化していくときに、中心になってやる人たちは誰がいますか。スポーツ団体の人たちが中心になっていかないと、仕方がないと思うんですよ。今聞いたばかりなので、ぜひやりましようとも言えないんですが、やっぱりまず基本方針にある①に、いわゆるその指導者、外部指導員を計画的に作っていけるかというのは、具体的に議論した上で次の段階に行くのはいいんじゃないかなと思ってます。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。その他ご意見ありますか。実証事業の資料の裏面に具体的な内容②で想定される役割というものが書かれていますが、ここの会員募集・指導者募集というのは、これは市の方で実施するというのでしょうか？

(事務局)

これは調整役になる立場のところはやるといことです。今のところ新たな管理運営団体がなければ、市の方でやるしかないと考えてます。

(中村委員)

はい。市の事業でやりましようとなったときに、まず二つのパターンがありますけれども、我孫子市からコーディネーター、それから地域クラブへの矢印のところのコーディネーターは誰を想定してますか。

(事務局)

今のところと市職員でやるしかないのかなと考えます。

(中村委員)

コーディネーターという役割は市の職員で実証事業を進めようというお考えですか。

(事務局)

おそらくコーディネーターとしてふさわしい方というのは、実際の指導者の方で、例えばスポーツ協会やスポーツ関係者、もしくは文化関係者とパイプがあって、かつ学校の実情をある程度理解した上で進められるような方でないと、コーディネーターとしてはうまくできないと思います。どこかの第三者がいきなり外から連れてきてできる話ではないと思いますので、現状では実証事業に関しては、申請の窓口にもなりますし、それから実施していただく団体との調整もありますから、現状で言えば市で考えなくてはいけないかと思います。ただ、今後実際に地域移行を進めていく中で子供の数が増え、それから活動の種類が色々出てきた段階では、これを全部市の方で担うのかというと、いろいろな検証をした上で、誰がふさわしいのかということも出てくると思いますし、議論になるんじゃないかと思います。

(中村委員)

何とか市の方でやってくれということであれば、時期尚早ではないと思います。こういうことを進めていく上では、スポーツ協会がコーディネーターをやらなくてはいけないかなと私はいろいろ考えたものですから、その辺が頭にあって、段階的にこう

いうことは手をつけていきたいと思っただけの話で、市としてとりあえず1種目から何とか実証としてやっていけるやっていこうということであれば応援したいと思いません。

(事務局)

それは、こちらのあくまでも勝手な理想論というか、NPO法人であるスポーツ協会というのがスポーツの振興を主として行ってらっしゃるところがあります。実際のところ、例えば事務方の数や実際に業務量とかを考えたときに、現在のスポーツ協会だと大変な話になると思うので、そこをいきなりなんとかするというのは難しいと思います。ただ、今後長い目で見たときに、例えば法人格があるところとしっかりそこは調整をして話をしていくということに関しては、むしろいい形になっていくと思いますので、どういったことがコーディネーターの役割として必要なのか明らかにした上でやる必要があるんだと思います。そのための実証事業でもあります。

(中村委員)

将来的な存在を想定しながら進めていくとしたら、やっぱり最初に着手する実証事業はスポーツ協会も関与していきたいとは思いますが、具体的にどういうふうに関与していったらいいのかな、そのあたりをもう少し詰めさせていただいた上で、中心になってやっていく組織としては、コーディネーターはスポーツ協会しかないのかなというのは思ってます。そういう意味ではまず取っ掛かりとしてやっていくにあたっては、もう少し時間をかけて詰めさせていただいて、誰がやってるか、どのぐらいの時間をどれぐらいしなきゃいけないのか、その人たちの人件費をどうするのかなどいろいろ考えなきゃいけないことがありますので、今日お話しいただいた実証事業というのがあって、そんなマイルストーンで進めていきたいという話は、スポーツ協会として承りましたので、今後の課題にしたいと思います。

(委員長)

はい。実証事業を行うにあたってとりあえずやってみよう。やりながら良いところや悪いところを取捨選択しながら枠組みをつくっていこうという考え方もあるとは思いますが、効率的な面を考えるとある程度枠組みを作っておいて、実証事業を行う方がいいのかなというふうに私は考えております。そういう意味では、今年の9月から活動が始まるようですので、それまでに枠組みを委員の皆様を示し、やりながら課

題が出てくれば、それを修正して実証事業が終わったときには、その枠組みが構築できるような、そういうふうな段階に持っていきたいなと私としては考えております。

その中で想定される2パターンを書いてございます。いずれは管理運営団体が中に入ってコーディネーター役を務めていただくというのが市としての理想であろうというふうに思いますが、そういう方向になるのかならないのかわかりませんが、とりあえずはコーディネーターあるいは団体そういったものを立てて、実証事業していきたいなというふうに私としては考えております。皆様のご意見いかがでしょうか。

この会議で皆様のご賛同いただければ千葉県の方に実証事業をやりますと手を挙げる運びにしたいと思えます。実証事業を進めるために、よろしいでしょうか。

#### ～承認～

それでは進めていくということで、課題はたくさんあると思えますし、今後その枠組みをどうしていくかということもまた検討せざるを得ないので、またそれは事務局の方で案を考えていただければと思えます。それでは、実証事業を進めるということで、議決をします。ありがとうございました。4番の（4）のその他でございますが、何かございますか。

（事務局）

今回は特にありません。ご協議いただきありがとうございました。

今日の会議は今年度最後になりますので、また来年度になりますが、時期は決めていない状況です。ただ、早めにやりたいと考えていますので、日程調整してまたご連絡させていただきます。

（川端委員）

表紙の実証スケジュールのとおり進んでいくということでいいんですか。私たちは、令和7年の3月まで任期があるわけですね。スケジュールが今大体年に4回あり、計算すると3ヶ月に1回です。そうすると、この実施のスケジュールの内容がこれからもスケジュール案の会議になるとか、また別のスケジュールで会議を行うのか、最後までもっていきのか見当がつかないです。本来は最初的时候に、2回目、3回目ということをやっていく、最後どういう形で結論を出すのかスケジュールでは全然示されてないんですね。だから我々は、今回の議題が先日のメール来たときに、初めてわかりました。

例えば、夏ごろに今年のどういふことを話し合ふのかわかりません。教育委員会の方はみんな頭に入っているんですけども、示されてないのでわかりません。今の実施スケジュールでやっていくのかどうかを確認したいです。

(事務局)

予定をこちらの方もきちんと説明できなくて大変申し訳なかったです。部活動地域移行というのは今年度から実際に県の方でも、自治体ごとにヒアリングをしながら進んでいるところです。実証事業に関しても、突然の話ですけど1月になってから動き出している話になりますので、今回お話をさせていただいたことにはなります。ただ、来年度に関しましては、先ほどの話でいうと、実証事業はどのように進めていくのかというところで、例えばどういふ条件をもってその実証事業にあたるものにするのかとか、その辺は来年度のおそらく4月なり5月なりとか早い時期にお話をしなければ次に進めませんから、そのぐらいの時期に第1回目の会議を開きます。それから、第2回としては、地域移行の活動開始前に募集状況だとか実際にどういふ団体がそこで選出されてどうなるのかというところを、また皆さんに話し合っただくような機会になります。合計4回を予定しています。

そのため、実際にその実証事業の状況を逐一報告なり、あるいはそういった検証に向けての内容をまとめるようになりますから、できる限りこちらの方から次回示す段階でこういった内容でお話をしたいですということは示します。

(川端委員)

それともう一つ、今小中一貫教育が推進されてます。将来の合併など、小中一貫教育になったときの部活動がどうなっているのか。私は布佐の方に住んでますので、布佐の小学校と中学校の一貫教育が学校だよりや生徒・保護者に示されています。小学校にもクラブがありますが、中学校以外の小学校のクラブも将来的に今後連動していくのか、今回は切り離すのかその辺をお聞きしたいです。

(事務局)

今回の場合は中学校の休日部活動から始めるということでお話をしておりますので、小中一貫という話もありますが、中学校の部活動というところでお話をいただけたらと思います。

(委員長)

よろしいですか。

(川端委員)

そうすると令和7年の3月頃までにはもう小中一貫でやっていくことではないんですよ。

(事務局)

小中一貫教育というのはあくまでも小学校、中学校、同じ地区の例えば布佐地区小学校と中学校が同じ目線で教育、学習活動していくという話であって、切り離して考えていただければと思います。

(中村委員)

関係を整理してもいいですか。先ほど実証事業の話が出て、過去から話が進んでた各中学校に少なくとも1種目だけでもいいから、いわゆる外部指導員によるパターンで部活動を指導する人ができるようにという動きについては、この辺で確認しておきたいのですが、この間の部活動指導員の説明があったときも、出席した人たちからは部活動指導員は難しいけれども、いわゆるボランティアとしては指導ができるがどうしたらいいのでしょうかという問い合わせがあります。やがて部活動の指導員として活動するためのボランティアは今、市役所（教育委員会）の方でやっていただいているのですけれども、ボランティアをやりたいよという方に関しては、どちらにどういう窓口があるのか教えてください。それぞれの学校長さんに私が行くのかどうかを確かめたいのですが。

(事務局)

12月の説明会の中で部活動指導員そのものを現状はできない方、本業との兼ね合いで副業になるのでできないという方もいますし、単独ですべての指導をしてくださいという話はしてないのですけれども、生徒指導は先生も関わっていただいて、できるところから指導してもらえ時間を増やしていただければいいというような話をさせてもらいました。中にはその人が兼業できないためボランティアや、兼業できるできないは別としてボランティアだったらできるという方もいました。それについても今回、任用に向けて始めていきますという方とボランティアで入っていくという方と要望を受けて、各中学校の方にお伝えしています。そこから既に今は1月から指導に入ってくれる方がいます。現状としてやはりそのハードルが高いところもあるので、全てをやってくださいということではないです。色々な形の指導のやり方があっていい



と思います。そのような方がいましたら、指導課に連絡してください。そこから学校に繋ぐようにしたいと思います。

(中村委員)

ありがとうございました。部活動地域移行に関しては議論を進め始めて、やってみようかという人たちも出始めてるので、指導課の方と相談させていただきます。よろしくをお願いします。

(鈴木委員)

先ほど中村委員から部活動指導員として単独で指導するのが非常に難しいという声がありました。よくわかります。そこは我々教員も初めから100%丸投げするという感じではなく、一緒に指導していく気持ちでいます。そして、どこに不安を持ってるかという、自分の専門外を持ってる者もおりまして、専門的な指導をしてくださる方がいれば、一緒にやればできると考えている教員も多いと思います。事実、アンケートの中で20%はまだわからない、決めていないという方もいますので、そののところがどのように一緒にやっていくかを模索する期間が必要なのかなと思います。それを経て最終的な着地点は、今でもわからないんですが、一緒に協力してやっていくということを進めていきたいと思っています。その中で、指導員でなくても、外部コーチや外部指導者のボランティアでやっていただくと大変ありがたいと思いますし、スポーツ協会やスポーツ少年団の方々のアンケートを見ると非常に関心が高いというのも本当に勇気をもらえることなので、ぜひ協力してやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(中村委員)

ありがとうございます。部活動指導員としてお金が出るのは、責任を持ってるからという定義で、ボランティアというのはお金出ず、ただし、先生のアシスタントのもとでとにかく技術指導するわけですから、それはそれでボランティアです。ボランティアという言い方はみんなが理解してくれるのですが、結局単独で指導もできないのに、お金が出てる人がいるとか、そういう話もめちゃくちゃになってくるので心配しています。だから、僕はあくまでもボランティアはお金が出ません。ただし、ちゃんと顧問の先生の責任のもとに部活がされていて、そこで指導するわけですから、ボランティアです。ただここで言っている会計年度任用職員というのは、いざとなったら、大会の引率も単独でやるし、それから学校の先生のいないところでも責任を持

って、子供を指導する。だから、お金が出ているんですよ。その違いを理解してくださいねってことで今進めています。間違っていますか。そういう理解にこの人たちがなってくればいいんですけどね。やがて一人でやればいいんですみたいな話になると、めちゃくちゃになってしまいます。

その辺ははっきり申し上げたように、ガイドラインを出して、少なくとも部活動指導員として任用するときには責任としてはここまで持つ、そうでないときはボランティアとしての活動で手当ては出ないなど、はっきりした上で進めていきたいというのが私の率直な意見です。その辺は曖昧なもので進めていくと、どうしてあの人はお金がでて私はでないんですかという話になります。よろしくお願いします。

(委員長)

時間も過ぎておりますが、上坂委員、今日の会議でのご意見を頂戴したいと思えます。

(上坂委員)

お疲れ様でした。ありがとうございました。先ほどありましたけど、検討するスケジュールや全体像が見えた上で進めていくことがいいと思えました。この場が検討委員会なのですが、何か検討してるっていうよりも、具体的でないものが多いので、何を検討していくかというのが、前例のないことをやっているの、無論難しく大変なのは承知してるんですけども、そこはもう修正とか変更があるのは当たり前のこととして、こういうことを検討していくという流れが見えると、前もっていろいろ調べ、意見を持ち寄って検討できる場になるのかなと思いますので引き続きよろしく申し上げます。

(委員長)

今年度3回目の会議でございました。我々の研究でいうと基礎研究の部分であったと思います。本日、理念と方針というのが固まりましたので、今回の地域移行に関する土台がまず完成しました。これからその上に具体的なプランを考えていくというのが来年度からの対応になると思います。

スケジュールについては、また事務局の方で考えていただいて、年間を通した内容や予定を示していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。本日は、以上を持ちまして会議を終了します。